

一般社団法人プラスチック成形加工学会

「青木 固」技術賞応募時の留意事項

「青木 固」技術賞に応募いただく際の申請書作成時や、二次選考の口頭説明審査時には、以下の点についてご留意いただきたく存じます。

1. 応募書類

応募書類は、申請書と参考資料が含まれる。応募課題が受賞に相応しいかは原則として申請書の記述内容のみで判断されるので、以下の項目について適切に記述して下さい。参考資料は、申請書の証拠書類、申請書に関連する補足資料として審査に使用されます。

また、技術進歩賞およびその候補業績と同一内容と判断されるものは候補業績対象とはならないので留意願います。また業績は、国内外で、他の特許や著作権、商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限ります。他の模倣・類似と認められる業績など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、受賞決定後であっても、賞は無効となります。

(1) 技術の名称

- ・賞に応募する技術が何であるかがはっきりわかる適切な名称にする（対象技術を含む一連のプロセスを名称にすると、受賞対象が不明確になる）。
- ・応募者の宣伝効果に成り得る商品名等を使用することなく、開発された技術が分かる表現にする。

(2) 受賞対象者

- ・受賞対象者は全員本学会の会員（賛助会員を含む）で、個人または5名以内のグループであること。
- ・主たる特許等に共願があり、応募者と一致しない場合には、事前に了解をとっておく。
- ・共同開発者の各々の役割を明確にする。

(3) 技術の内容

以下の内容については、漠然とした記述を避け、受賞に相応しい技術であることが明確に判断できるように記述する。特にプラスチック成形加工分野との関わりを必ず明確にする。

① 独創性

- ・従来技術の課題は何か、今回申請した背景を明確に記述する。
- ・従来技術と比較し、先進性・革新性の点でどこが差別化された進歩的な技術となっているか。
- ・プラスチック成形加工法、または、成形品としての新規性はどこか。
- ・原則応募締切日からさかのぼって5年以内に開発された技術が望ましい。

② 工業的または工学的寄与およびその期待される波及効果（実用性・応用性・発展性）

- ・技術の原理、メカニズムにどのような工夫がなされているか。
- ・技術の波及効果はあるか。可能な限り、具体的・定量的な記述が望ましい。

③ 技術的課題の難易度

- ・開発において、苦労した点はどこか。

(4) 工業所有権や学術論文等での技術開発の公開

- ・直接関係する工業所有権がある場合、その内容を解り易く記述する。

(5) 業績

- ・業績の定量的評価（売上、生産量、台数、シェア等）。
- ・業績の内容（例えば、品質・性能向上、コストダウン、安全安心、地球環境改善、等の社会への貢献度）。

(6) 参考資料

- ・参考資料は申請書に記述した内容の証拠書類、申請書の内容の補足資料として添付する。

2. 二次選考（口頭説明審査、概ね応募年度の11～12月）時の留意事項

(1) 説明内容

- ・応募業績の内容について、口頭による説明と質疑応答を行う。
- ・説明資料は応募資料と基本的には同じ内容とし、重要点をより詳しく説明する。
- ・その場での追加資料の配布およびサンプルの回覧は、応募者の自由とする。

(2) 発表時間の厳守

- ・応募者間の公平を保つため、連絡された発表時間を厳守する。発表途中であっても中断を指示する場合がある。

3. 二次選考（現地調査、概ね応募年度の1～2月）時の留意事項

受賞候補対象業績が実在し、稼動しているか等の確認のため、原則として、大学・公的研究機関の委員（複数名）にて現地調査を行う。ただし、現地調査はできうる限り国内とするが、国外でしか確認できない場合はその旨応募用紙に記載する。

4. 受賞者の遵守事項

- ・受賞した際には、本学会の年次大会で講演を行うとともに、学会誌「成形加工」へ受賞業績内容を紹介する。
- ・技術交流会（見学会）の受け入れ等で学会活動へ協力する。

5. 応募内容・審査に関する秘密保持について

- ・審査に関わる事項に関して、学会規程により、申請側および審査側の双方ともに秘密保持を遵守する。
- ・応募者による受賞の公表は、学会誌5月号（4/20発行予定）への掲載後とする。

以上